

2.1 水道事業の沿革と概要

(1) 水道事業の沿革

佐倉市水道事業の前身は、昭和初期に旧佐倉町を中心に営まれた私営水道で、佐倉市が創設されるまでの約30年間に亘り、佐倉町民に生活用水を供給してきました。

昭和29年3月、町村合併により、人口35,196人の佐倉市が誕生しました。この頃から公営水道設置の要望が高くなり、昭和31年3月に佐倉市水道事業の認可申請を行い、公営企業部を設置、同年11月1日に前述の水道施設を買収して佐倉市水道事業として給水を開始しました。

その後、第1次から第7次（変更）の拡張事業認可を経て、現在まで給水を継続しています。現在の事業認可内容は、佐倉市全域を給水区域とし、計画給水人口196,000人、1日最大配水量84,500m³となっています。なお、昭和63年5月には浄水方法の変更認可を受け、従前から懸案となっていた赤水¹³対策として、自己水源（井戸）の浄水場に急速ろ過機（除鉄除マンガン装置）を設置しています。

(2) 水道事業の概要

佐倉市の水道事業は、昭和31年度の供用開始から平成27年度で59年経過しています。

平成26年度時点で、行政区域内人口177,411人に対して現在給水人口は166,461人で、水道事業の普及率（現在給水人口／行政区域内人口¹⁴）は93.8%です。

有収水量は年間17,007千m³です。有収水量とは、浄水場からの配水量のうち、主にメーターで検針された料金収入の対象となる水量のことです。年間の総配水量に対する有収水量の比率である有収率は、平成26年度時点で95.8%です（漏水等により有収水量は総配水量に比べて少なくなります）。

そして、佐倉市水道事業では、自己水源（井戸）を3つの浄水場に保有するとともに、印旛広域水道用水供給事業から受水¹⁵も行っています。受水とは、自己水源では賄いきれない水需要分の水を購入することです。佐倉市水道事業では、印旛広域水道用水供給事業から水を購入して対応しており、現在、佐倉市の水道事業は約6割が自己水源（井戸）、残りの4割程度を受水で賄っています。

¹³ 地下水に含まれる鉄やマンガンのミネラルの成分が、浄水過程の塩素滅菌により変色したものが水道管内に付着し、火災時の消火栓の使用などで、水道管内の流速や流向に変化があった場合に変色した鉄分やマンガン分が水道水に混ざり赤く濁った水が発生する現象。

¹⁴ 行政区域内（佐倉市内）に居住している総人口。なお、行政区域内常住人口（次頁の佐倉市水道事業の概要に記載）とは、国勢調査における調査地域内に常住している人口。

¹⁵ 水道事業者が、印旛広域水道用水供給事業のような用水供給事業者から購入している水道水。

表2-1 佐倉市水道事業の概要

佐倉市水道事業の概要 (平成26年度)	
事業創設認可年月日	昭和31年7月23日
供用開始年月日	昭和31年11月1日
行政区域内人口	177,411人
行政区域内常住人口	171,609人
現在給水人口	166,461人 (普及率①：現在給水人口／行政区域内人口 93.8%) (普及率②：現在給水人口／常住人口 97.0%)
年間総配水量	17,748,348m ³
年間有収水量	17,007,207m ³ (有収率 95.8%)
水道管延長	820km

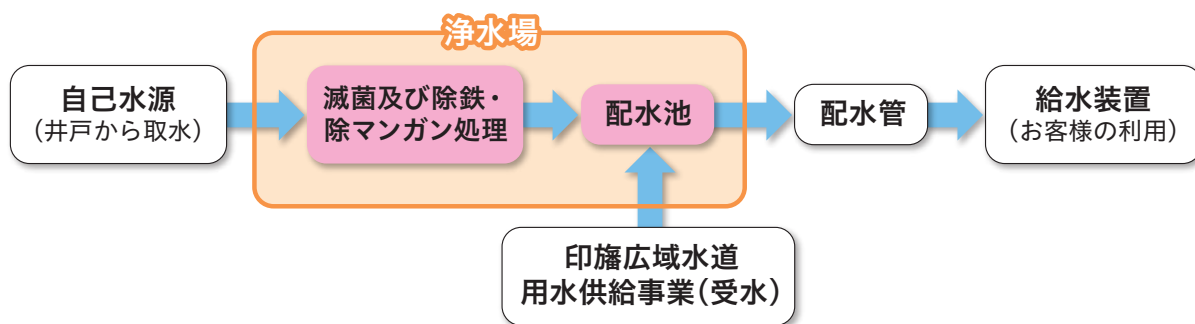


図2-1 佐倉市水道事業における取水から給水までの流れ



(出典) 印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企画部「送水系統図」を一部修正
<http://www.catv296.ne.jp/~kouiki-w/data/sousuikeitouzū6.pdf>

図2-2 印旛広域水道用水供給事業における送水系統図

2.2 下水道事業の沿革と概要

(1) 下水道事業の沿革

佐倉市下水道事業は、昭和41年度に印旛沼の水質汚濁防止と生活環境の改善を目的として、計画処理面積200haで下水道事業に着手しました。

その後、印旛沼流域関連公共下水道として、事業計画区域を拡張し、平成3年度に住居系市街化区域の整備がほぼ完了しました。現在は、計画区域を2,818haに広げて市街化調整区域の整備を進めています。

(2) 下水道事業の概要

佐倉市の下水道事業は、昭和42年度の供用開始から平成27年度で48年経過しています。

平成26年度時点で、行政区域内人口177,411人に対して現在処理区域内人口¹⁶は163,597人で、下水道事業の普及率（現在処理区域内人口／行政区域内人口）は92.2%です。また、水洗便所設置済人口¹⁷は159,489人で、水洗化率（水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口）は97.5%に達しています。

有収水量は年間16,611千m³です。有収水量とは下水道で処理した汚水のうち、使用料収入の対象となる水量のことです。年間の汚水処理水量に対する有収水量の比率である有収率は、平成26年度時点で81.3%です（雨水の流入等により汚水処理量は有収水量より多くなります）。

そして、佐倉市下水道事業は、汚水管を印旛沼流域下水道事業¹⁸に接続して、汚水の終末処理を共同で行っています。また、佐倉市の下水道は、雨水と汚水を別々に処理する分流式¹⁹として整備されています。家庭から出る汚水雑排水は、道路の下に埋設されている汚水管へ流れて、印旛沼流域下水道管を經由して千葉市の花見川終末処理場で浄化されてから東京湾に放流されています。道路や宅地に降った雨水は、U字溝から道路の下に埋設されている雨水管を通り河川や印旛沼に放流しています。

¹⁶ 公共下水道を使用できる地区に居住している人口。

¹⁷ 水洗便所を設置して汚水を処理している人口（公共下水道に接続し、使用している人口）。

¹⁸ 佐倉市を含む印旛沼流域の13市町の汚水を処理している事業者であり、千葉県が設置した地方公営企業。なお、流域下水道事業とは、2以上の市町村の区域における下水を排除するものであり、かつ、終末処理場を有する事業。

¹⁹ 雨水管と汚水管を埋設し、汚水は処理場で処理し、雨水は海、河川、湖沼等に放流する処理方式。

表2-2 佐倉市下水道事業の概要

佐倉市下水道事業の概要 (平成26年度)	
建設事業開始年月日	昭和41年11月1日
供用開始年月日	昭和42年6月27日
流域下水道接続	印旛沼流域下水道
排除方式	分流式
地方公営企業法の適用	法適用 (平成26年4月1日より)
行政区域内人口	177,411人
現在処理区域内人口	163,597人 (普及率 92.2%)
水洗便所設置済人口	159,489人 (水洗化率 97.5%)
年間汚水処理水量	20,424,422m ³
年間有収水量	16,610,514m ³ (有収率 81.3%)
下水道管延長	798km (汚水管635km・雨水管163km)

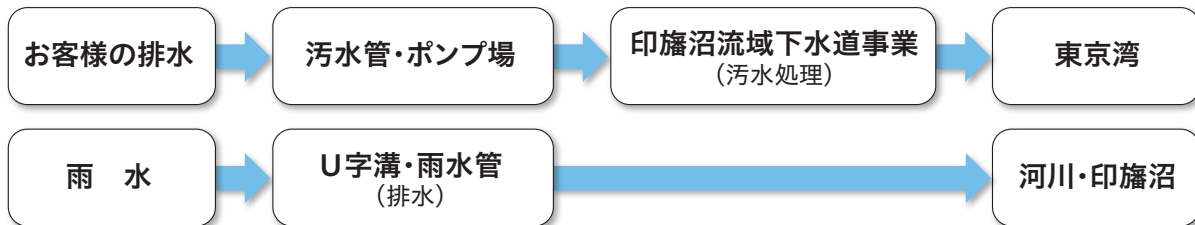


図2-3 佐倉市下水道事業における排水から処理までの流れ



図2-4 佐倉市下水道事業から印旛沼流域下水道における排水と汚水処理のルート図

- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章